

個別事業別進捗状況

基本目標1 子どもの健やかな成長を支えます

施策の方向:(3)食農・食農教育を通じた健康づくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【A】に対する実施状況	H24年度 実績値【B】を設定している場合	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
16	乳幼児健診等を通じた情報提供	乳幼児健診、歯科検診、こにちは赤ちゃん訪問、乳幼児相談、子育て相談などの機会に栄養指導や食に関する情報提供を行います。	継続	健康課	パンフレットを活用しやすいように内容や配布の仕方を検討します。			赤ちゃん訪問、各健診や相談事業、子育てふれあいセンター研修会等様々な機会を活用し栄養や食育に関する情報提供を実施した。		◎
17	離乳食教室	生後4～7か月児までの乳児の保護者を対象に、作り方をデモンストレーションしながら実習、試食を行い、離乳食の知識を習得してもらいます。	見直し	健康課	教室の内容を見直し、他機関との連携・強化を図ります。			生後4～7か月児までの乳児の保護者を対象に、講話(栄養・歯科)および実習、試食による教室を12回/年実施した。離乳食レシピを配布し保護者の離乳食づくりのステップアップを図った。また託児を利用してもらうことで、保護者同士の交流が持てる機会を提供した。		◎
18	幼児期における食育教室の開催	幼児をもつ親子を対象にバランスの良い食べ方や食事のマナーなどの良い食習慣を身につけるために講話と調理実習を実施します。	見直し	健康課	他機関との連携を強化し保護者の意識向上を図り、幼児食の大切さを伝えていきます。いずみ会の取り組みとしていくととも、いずみ会員に対して情報を提供し、研修等を通じてスキルアップを図ります。	●いずみ会実施:各ブロック1回以上		いずみ会と子育てふれあいセンターが協力して幼児食の大切さや旬の野菜の食べ方および郷土料理を伝えていく機会として親子クッキング教室を210人に実施した。また生活習慣の大切さを伝えるため「早ね早起朝ごはん」の講話を通じ保護者の意識向上を図った。またいずみ会員に対して食に関する情報提供、スキルアップのための研修会を実施した。	●親子クッキング:6回/年	◎
19	保育園・幼稚園における情報提供	園だよりや献立表を通じて、保護者に対する栄養指導や「食」に関する情報を提供します。	継続	学校教育課 こども未来課	子育て簡単レシピの配布を実施するとともに、ささやまの旬の野菜をつかったレシピの普及を図ります。	●園だより:年12回		保育園については、朝食アンケートを実施するとともに、簡単朝食レシピを保護者から募集し、朝食だよりに記載し配布した。幼稚園においても、園だより等により「食」に関する情報を保護者へ提供した。	●園だより:年12回	◎
20	給食の推進	乳幼児や児童の栄養バランスのとれた食生活を推進するために、保育園・幼稚園・学校において、国産で生産地の明確な野菜、地元の食材を使い、創意工夫をした給食を実施します。季節に応じた適温給食、合理的な食品の選択・盛り付け方法を研究し、児童に応じ、食欲をそそるよう食事を提供します。また、食品添加物が使用された食品は努めて避けるほか、アレルギー体質の子どもには、アレルギーを取り除いた除去食を提供します。	継続	こども未来課 学校給食センター	地元産食材を取り入れながら、栄養バランスのとれた特色ある献立を実施し、子どもたちの食への関心、食生活・食文化の知識の向上を図るとともに、望ましい食習慣が育まれるよう様々な機会において食育を推進します。また、保育園給食では、食育の日統一献立を実施するとともに、調理師の定例会を開催します。学校給食センターでは、調理師研修会を実施し、日々の調理に生かし、安全安心な給食づくりをさらに推進します。	●学校給食センター調理研修会:年3回 ●保育園調理師定例会:月1回 ●体験事業実施:各園年1回		保育園給食では、食育の日統一献立を実施した。旬の食材を使い、行事食なども取り入れた献立を実施した。また、特産物である丹波篠山黒枝豆の解禁にあわせて、市内保育園で園児が枝豆もぎを体験し、給食やおやつに提供した。職員の資質向上のため、保育園・幼稚園・預かり保育職員を対象に、食育に関する研修会を実施した。 学校給食センターでは、地元野菜を取り入れながら、豆まめ献立やカムカム献立、日本のめくぐりや世界の味など、特色ある献立(両センター計197回)を実施し、子どもたちの食への関心、食生活・食文化の知識の向上が図れた。 また、試食会や親子クッキング、給食センター見学など(両センター計195回)の機会をとおして、前述のことと併せて、子どもたちの望ましい食習慣が育まれるよう食育推進ができた。	●保育園調理師定例会:月1回 ●体験事業実施:各園年1回 ●学校給食センター調理師研修会:年3回	◎
21	食農教育の推進	教育の場を活用して、地域の農業、そこから供給される農産物に対する理解を深め、農業に対する意識を醸成します。さらに、米から製造する米粉パンを学校給食で提供し、米を食する機会を増やします。市内5小学校でひょうごっ子コメづくり体験事業として稲作体験の機会を設けています。	継続	学校教育課	環境体験事業では、篠山市の豊かな自然の中で環境を生かした体験活動を行います。ここでは生命の大切さを学ぶとともに農作物に関して育て方、加工の仕方、食品としての栄養価、流通の仕組み等を学びます。その他の教科との関連をもたせた学びにします。自然学校等の体験学習とのつながりを意識した指導をめざします。			地域の人材や食材を活用した学習計画を立案し、地域が育んできた「食と農」についての知識・関心を深め、地域食材の活用や郷土料理の継承等地域の特色を生かした食農教育の推進に取り組んだ。		◎

22	地域における食育活動の推進	健康なまちづくりに向けて、食生活改善推進員(いずみ会)が、自分・家族・地域の食生活を改善するための活動を推進します。県の機構改革に応じて体制を見直します。	見直し	健康課	食育推進のため会員のスキルアップを図ります。新会員確保にむけて周知・啓発を実施します。		食生活改善推進員(いずみ会)は各地域(ブロック)の実情に合わせながら、自分や家族、地域の食生活を改善するための活動を通じ、地域の食材や行事食や郷土料理などの食文化に親しめる環境づくりや食育の普及に努めた。		○
23	食育の推進体制の整備	食育に関する機関との情報共有化を図り、定例連絡会や部会等の開催により連携体制を整備・強化します。	見直し	健康課	対象別の連絡会(部会)を立ち上げます。部会別の研修会を開催します。庁内外の関係機関・団体との連携を図ります。		食育推進担当者や庁内外の関係機関・団体との連携を図り、食育推進計画の方向性のひとつである「学校・家庭における食育の推進」をテーマとし食育推進大会を実施した。学校・地域保健・農業それぞれの部署が連携して開催することで、食育の取組を一体的に展開することで食育推進を強化することができた。今年度はこれまでの推進状況の評価・検証、食と健康のアンケート調査の実施により食を支える口腔の健康づくりを新たな課題に加え、第2次食育推進計画を策定した。		○
24	かぞくdeおいしんぼクッキング	学校の長期休暇期間中に学校給食センターと連携し、年間3回の講座を実施します。	継続	中央公民館	引き続き、食を通して家族のふれあいの場を提供します。また、地元食材を使った料理のおいしさやみんなで食べる楽しさを実感することで、食育に興味・関心をもつ心を育成します。	●講座数:3講座 ●受講者数:延べ210人	家族みんなで料理する講座を年4回実施した。内2回は学校給食センターとの共催で給食メニューを実施。	●講座数:3講座 ●受講者数:延べ206人	○

基本目標1 子どもの健やかな成長を支えます

施策の方向:(4)思春期における健やかな心身の育成

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
26	思春期保健福祉体験学習事業	小・中学生を対象に体験学習を基本とした思春期保健事業を実施します。児童・生徒の健康に関する知識や意識を高めるため、学校保健との連携を強化します。	拡充	健康課 学校教育課	学校保健及び専門機関との連携・強化を図ります。実施プログラム、実施方法の見直しを図ります。食育・認知症予防について事業を拡充して実施します。赤ちゃんとのふれあい体験では、家族とのつながりを実感することで、生命の誕生や尊さを体験をもって学ぶことをめざします。喫煙防止教育はたばこが心身に及ぼす影響や受動喫煙、誘惑を断る対処法を学ぶことをめざします。	●ふれあい体験、喫煙防止教育、食育、認知症予防:年6~7校で実施		どの事業も未実施校を優先して実施した。平成23年度から市内の中学1年生を対象に防煙教室を実施し学校保健との連携を強化できた。食育、認知症教育においては随時募集を行うことで、積極的な事業を展開している。今後は、医療機関や関係団体との連携強化が課題である。 健康課と連携し、子どもたちが体験を通して生活習慣や生命の大切さについて学ぶ取り組みができた。	赤ちゃんふれあい体験:4校 喫煙防止教育:7校 食育推進教育:3校 認知症予防教育:3校 歯科保健教育:3校	◎
27	教育相談	青少年や保護者の教育上の悩みや課題を取り除くため、電話・面接による相談を実施します。気軽に相談しやすい環境を整えるため、相談日の毎日の開設をめざします。	継続	社会教育・文化財課	青少年育成センター内での教育・悩み相談だけでなく、相談員の方から市内の各小・中・特別支援学校へ足を運び、学校関係者の相談を行います。			青少年育成センター内での教育・悩み相談及び、相談員が市内の各小・中・特別支援学校を訪問し、学校関係者の相談を行った。		◎
28	適応指導教室(ゆめハウス)	専門のカウンセラーによる相談、学習活動などを通じて、不登校児童の自立の支援、援助を行います。指導体制を見直します。	見直し継続	学校教育課	スクールカウンセラーと指導員を配置します。また、適宜ケース会議を開き、指導体制の確認や見直しを図ります。	●カウンセラー:1人		スクールカウンセラーと指導員を配置した。また、適宜ケース会議を開き、指導体制の確認や見直しを図った。	カウンセラー:1人	◎
29	適応指導教室や学校との連携	不登校児童生徒に対する具体的な支援のあり方を検討するため、各小・中学校とのケース会議、連絡会を定期的に実施して連携体制を見直します。また、毎月の各中学校等への訪問により、通級報告や情報交換を行います。	見直し継続	学校教育課	月1回、通級生の在籍する学校と各中学校を指導員が訪問し、通級報告等の情報交換を行います。また、必要に応じて不登校児童生徒に関するケース会議を実施します。	●学校訪問:毎月● ケース会議:年3回		通級生の在籍する学校等を指導員が訪問し、通級報告等の情報交換を行った。	学校訪問:適宜 情報交換:適宜	◎
30	不登校児童生徒支援会議の設置	不登校児童生徒一人ひとりの必要に応じ開催し、不登校児童生徒や保護者の支援のあり方、学校及び関係機関との連携のあり方、小中学校の連携のあり方、魅力ある学校・学級づくりのあり方等を協議する中で、早期対応できる組織体制を確立します。	拡充	学校教育課	不登校児童生徒支援会議での協議を通じて不登校児童生徒に対する早期対応を行います。			不登校児童生徒支援会議での協議を充実するため篠山市不登校専任相談員を委嘱し不登校児童生徒に対して早期対応するための体制の整備を図った。		◎
31	派遣カウンセラー事業	心の専門家として知識をもつカウンセラー(臨床心理士)を小学校に派遣し、児童や保護者に対する発達相談、教育相談を実施するとともに、教師に対するコンサルテーションを実施し、指導の改善を図ります。幼少期からの専門的な対応が必要であることから、幼稚園や保育園3歳児への派遣も検討します。	拡充	学校教育課	幼稚園や保育園3歳児への巡回相談を実施します。	●派遣時間数:年600時間		ささやまキッズ発達支援チームとして市内学校園へ派遣した。派遣校において指導方法のアドバイスや保護者に対する教育相談を実施した。	年748時間	◎
32	スクールカウンセラーの配置	暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを全中学校に配置(拠点校方式)し、子どもの心の相談の充実を図るとともに、保護者・教員への教育相談を実施します。	継続	学校教育課	継続して子どもの心の相談の充実を図るとともに、保護者・教員への教育相談を実施します。	●カウンセラー配置:中学校5校、小学校1校		継続して子どもの心の相談の充実を図るとともに、保護者・教員への教育相談を実施した。	カウンセラー配置:中学校5校、小学校1校	◎

基本目標1 子どもの健やかな成長を支えます

施策の方向:(5)小児医療体制の充実

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
34	かかりつけ医手帳配布事業	医療機関と地域住民が互いに信頼できる関係を築き、医療を大切にす地域づくりを進めるための啓発活動の一環として「かかりつけ医手帳」を作成し、配布します。	新規	福祉総務課	医療機関にかかる機会が少ない若い世代(特にこれから親となる妊婦)に健康・医療に気を配ってもらえるようにする動機付けとして、母子健康手帳交付時に配布します。			母子手帳交付時に加え、3歳児健診時に330冊配布し、合わせて小児救急医療電話相談やかかりつけ医を持つことの大切さの啓発を行った。		○
35	乳幼児等医療費の助成	【外来】 0歳から小学6年生の乳幼児等を対象に、医療保険の自己負担額を助成します。(外来一部負担金有り。所得制限有り。) 【入院】 平成22年4月から県こども医療費助成事業の創設により対象年齢を「0歳から小学6年生まで」を「0歳児から中学3年生まで」に見直し、一部負担金の全額負担をします。(所得制限有り)	継続	医療保険課	県の動向を踏まえて、医療費助成を実施します。	●受給者証交付率:94.0% ●受給者の一部負担金:0歳から中学3年生の入院にかかる医療費負担なし		県の動向を踏まえ、乳幼児等の健康と健やかな育成を図るため、医療費助成を実施しました。	●受給者証交付率:96.0% ●受給者の一部負担金:0歳から中学3年生の入院にかかる医療費負担なし	◎

基本目標2 男女がともに子育てできるようにします

施策の方向:(1)男性の子育てへの参加の促進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育て参加啓発事業:7回 ●子育て学習講座:13回		2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育て参加啓発事業:8回 ●子育て学習講座:10回	◎
40	男女共同参画意識の普及	男女がともに家事や育児等の家庭責任を担うことの重要性を浸透・定着させるために、積極的な情報提供、啓発を進め、男女共同参画意識の普及を図ります。取り組み方法を見直します。	見直し継続	人権推進課	研修会や啓発紙の発行を充実します。			情報紙「フィフティだより」の発行により(3回)男女共同参画の意識啓発を行うとともに、男性のための共同参画、女性のための就業等の講演会やセミナーを開催し(8回)学習機会の創出・提供にも努めた。また、性別に関わりなく、全ての個人が互いに気づかいながら、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた計画として「第2次篠山市男女共同参画プラン」を策定を行った。		◎

基本目標2 男女がともに子育てできるようにします

施策の方向:(2)働き方の見直しと子育てしやすい職場環境づくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
42	再就職等への支援	出産や子育てによって一時的に仕事を中断し、再就職を希望している人に対し、関係機関と連携を図り、必要な知識を習得するための講座の開催、相談や情報提供を検討します。	見直し	企業振興課	再就職支援事業等については、丹波地域雇用対策行政連絡会議、丹波雇用開発協会等の労働施策関連の広域会議において、検討・実施していきます。情報提供等については、前期行動計画と同様に継続し、HPの周知を図ります。	●市HPアクセス数: 月2,000件		・4/7就職フェアinたんば、12/1企業紹介フェア開催(主催:丹波地域人材確保協議会) ・企業紹介展開催 ・市HPによる情報提供	年間アクセス数 24,223件 月平均アクセス数 2,018件	○
43	仕事と家庭の両立のための広報、啓発、情報提供	労働関係法、育児休業法など各種法制度の広報、啓発や、育児休業の取得促進、男性の働き方の見直しについての意識啓発を進めます。	継続	企業振興課	市HP等を活用し、各種法制度の広報、啓発、育児休業の取得促進や男性の働き方の見直しについて、積極的に意識啓発の推進を図ります。	●市HPアクセス数: 月2,000件		市HP等を活用し、育児制度等の各種法制度の広報、意識啓発を図った。	年間アクセス数 24,223件 月平均アクセス数 2,018件	○
44	労働相談の実施	労働問題に関する相談や情報提供を行います。	見直し	企業振興課	市民からの相談について、近隣の適切な相談窓口を紹介します。また、市HP等にて相談窓口等の情報提供を行います。	●市HPアクセス数: 月2,000件		市HP等にて相談窓口等の情報提供を行った。	年間アクセス数 24,223件 月平均アクセス数 2,018件	○
45	職場環境改善の啓発	市内の事業主に対し、労働時間の短縮、育児休業制度の導入・普及、再雇用制度の導入促進、事業所内保育施設の設置促進など、仕事と子育てが両立できる条件・環境整備についての広報、啓発を行います。	見直し	企業振興課	市HPの事業者向け情報ページを整備し、関連制度等の周知や啓発を行います。また、メーリングリストを作成し、定期的に情報提供することにより、意識啓発を進めます。	●市HPアクセス数: 月2,000件		市HPの事業者向け情報ページを整備し、関連制度等の周知や啓発を行った。	年間アクセス数 24,223件 月平均アクセス数 2,018件	○

基本目標3 次代の親を育成するために支援します

施策の方向:(1)親の子育て力の向上

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
46	家庭教育支援事業	篠山市PTA協議会との関わりの中で、情報提供及び研修会を開催します。	見直し継続	社会教育・文化財課	篠山市PTA協議会との関わりの中で事業を展開します。	●研修会の開催: 年1回		篠山市PTA協議会の研修会で「元気で思いやりのある子を育てるための大人の接し方」をテーマに研修会を開催した。	●研修会: 年1回	◎
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育てで参加啓発事業: 7回 ●子育て学習講座: 13回	再掲	2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育てで参加啓発事業: 8回 ●子育て学習講座: 10回	◎

基本目標3 次代の親を育成するために支援します

施策の方向:(2)次代の親づくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
47	子育ていちばん条例(仮称)の制定	本市における次世代育成の基本理念を明らかにするとともに、次代を担うべき無限の可能性を有した子ども達を守り育てることをめざし、子育ていちばん条例(仮称)を制定します。	新規	福祉総務課	子育ていちばん条例(仮称)を制定することにより、地域や家庭・関係機関などの市民みんなで子ども達を守り育てる環境づくりをめざし、未来を担う子ども達がいいきと元気にすごせるまち「子育ていちばん」を実現します。			篠山市子育ていちばん条例第9条第5項「子どもたちの意見表明の機会を提供します。」の規定に基づき「篠山市こども会議」を実施した。 ■参加校 篠山小学校、畑小学校、城北小学校、福住小学校、村雲小学校、西紀小学校、大山小学校、城南小学校、今田小学校、篠山養護学校 計10校(6年生全員)		○
48	家庭や子育ての大切さに関する教育、啓発	子どもの育て方や教育について学習したり、悩みの相談を受けたり、親子関係をしっかりとって、子どもとともに成長し、子育てに自信や喜びを取り戻すため、小・幼PTAや幼稚園単独PTAでの学習会・フォーラム・講演会・講座等を実施します。	継続	社会教育・文化財課	市PTA協議会リーダー研修会の中で子育てに関するテーマを取り上げ、意見交換や討議を深めていきます。役員会、理事会の中で子育てに関する学習機会を設けます。	●学習会、フォーラム、講演会開催:年4~5回		市PTA協議会リーダー研修会で「PTAの原点を見つめよう」をテーマに取り上げ、意見交換や討議を行い、PTA活動と家庭での子育ての大切さについて研修した。	●PTAリーダー研修会開催:年2回	◎
49	トライやる・ウィーク等による保育・教育体験活動	市内中学2年生を対象とした体験活動の一環であるトライやる・ウィークを通じて、保育園・幼稚園での保育・教育体験の場を提供します。また、その成果を生かして、長期休暇中や土日に地域での体験活動として「トライやる・アクション」を実施します。	継続	学校教育課	継続してトライやる・ウィークを通じて、保育園・幼稚園での保育・教育体験の場を提供するとともに、「トライやる・アクション」を実施します。			トライやる・ウィークにおいて、保育園・幼稚園での保育・教育体験の場を提供した。また、トライやるアクションにて体験活動を継続的に取り組んだ。		◎

基本目標3 次代の親を育成するために支援します

施策の方向:(3)児童虐待防止に向けた取り組みの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
53	篠山市要保護児童対策地域協議会	児童虐待に関する諸問題について、福祉、教育、医療、地域、警察等の関係機関の連携体制の強化を図り、情報交換や事例検討、啓発活動を実施し、早期発見や早期対応を図ります	継続	こども未来課	児童虐待等に関する諸問題に対して的確かつ迅速に対応するため、関係機関との連携強化及び情報・知識の共有化を図り、住民への児童虐待防止に関する周知・啓発活動を強化します。			代表者会議2回、実務者会議2回、個別支援会議7回、情報共有会議3回を実施した。 児童虐待防止チラシの作成・各戸配布・関係機関への配布、児童虐待防止推進月間には本庁、各支所に啓発用横断幕・懸垂幕を設置、また市内で運行するスクールバスへ啓発用マグネットシートを貼付し、児童虐待防止の啓発活動を実施した。		◎
47	子育ていちばん条例(仮称)の制定	本市における次世代育成の基本理念を明らかにするとともに、次代を担うべき無限の可能性を有した子ども達を守り育てることをめざし、子育ていちばん条例(仮称)を制定します。	新規	福祉総務課	子育ていちばん条例(仮称)を制定することにより、地域や家庭・関係機関などの市民みんなで子ども達を守り育てる環境づくりをめざし、未来を担う子ども達がいいきと元気にすごせるまち「子育ていちばん」を実現します。		再掲	篠山市子育ていちばん条例第9条第5項「子どもたちの意見表明の機会を提供します。」の規定に基づき「篠山市こども会議」を実施した。 ■参加校 篠山小学校、畑小学校、城北小学校、福住小学校、村雲小学校、西紀小学校、大山小学校、城南小学校、今田小学校、篠山養護学校 計10校(6年生全員)		○

基本目標4 役立つ情報と気軽に利用できるサービスを提供します

施策の方向:(1)地域における子育て支援サービスの充実

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
57	家庭児童相談室	子どもや子育てに関する様々な相談に応じます。多様化・複雑化した相談内容に対応できるように、相談員の資質向上や必要に応じて専門機関等との連携を図ります。	継続	こども未来課	市内における様々な相談に応じるため、相談室を設置します。虐待予防を啓発します。	●家庭児童相談員: 2名		相談については、ケースに応じて保育園、子育てふれあいセンター、健康課、地域福祉課、福祉総務課、教育委員会(幼、小、中、特別支援学校含む)や民生委員児童委員と連携を図り、進めることができました。	●家庭児童相談員: 2名 相談件数: 112件	◎
58	保育園・幼稚園における地域子育て支援事業	保育園・幼稚園の保育・教育施設を生かし、遊びや交流の場を提供し、園児と地域や高齢者(老人会等)との交流を行います。	継続	こども未来課 学校教育課	子育てふれあいセンター事業の園庭開放の利用を促進します。各地域団体との交流を促進します。味間認定こども園における地域にひらかれた拠点づくりをめざします。			味間認定こども園において、週2日、遊びの広場事業として子育てふれあいセンター職員が、地域にひらかれた子育て相談や交流活動を実施した。幼稚園における子育て相談事業として、全幼稚園において「子育て相談プラザ」を開設した。		◎
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育て参加啓発事業: 7回 ●子育て学習講座: 13回	再掲	2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育て参加啓発事業: 8回 ●子育て学習講座: 10回	◎

基本目標4 役立つ情報と気軽に利用できるサービスを提供します

施策の方向:(2)子育てネットワークづくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
66	子育てガイドブックの作成・配布	子育て支援に関する情報をまとめた「子育てガイドブック」を作成し、配布します。	新規	福祉総務課	作成初年度は、小学校就学児童を含む全世帯へ配布します。母子健康手帳交付者並びに小学校就学児童を含む転入者へは、継続的に配布を行います。			昨年度同様に、母子手帳交付時並びに転入者に対して、本ガイドブックを配布した。		◎
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育て参加啓発事業: 7回 ●子育て学習講座: 13回	再掲	2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育て参加啓発事業: 8回 ●子育て学習講座: 10回	◎

基本目標5 多様なニーズに応じた保育・教育を進めます

施策の方向:(1)保育サービス・放課後児童対策の充実

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【【A】に対する実施状況】	H24年度実績値【【B】を設定している場合】	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
68	放課後児童健全育成事業(学童保育)	保護者等の就労のため、放課後、保護者等の保護を受けることができない児童の健全育成を図るため、生活の場を提供し、仲間づくりや生活指導を行います。	継続	こども未来課	待機児童の解消に努めるとともに、指導員の研修等による指導力の向上を図ります。また、民設民営の放課後児童クラブに対する支援を行います。	●市主催の研修会:年1回 ●県主催の研修会:年1回		待機児童解消のため、味間児童クラブ保育室を拡張した。(1室→2室) 児童虐待に対する必要な知識の習得のための研修会を開催し、指導員のスキルアップに努めた。 NPO法人城南ライフサポートが設置運営する城南児童クラブに対し、安定かつ継続的な運営が行えるよう、補助金交付を行い、側面的支援を行った。	●市主催の研修会:年1回 ●県主催の研修会:年1回	◎
69	放課後子どもプラン事業	放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を活用して、子ども達の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業です。	拡充	社会教育・文化財課	ニーズのある校区で実施し、4か所の開設をめざします。 ニーズ調査、事業の広報活動、指導者の確保を行います。	●開設:4ヶ所		放課後子ども教室4教室を開設し、事業の広報、指導者の確保に努めた。	●開設4ヶ所	◎
70	保育士、指導員の質の向上と確保	多様かつ質の高いサービスの提供に向けて、保育士、放課後児童クラブの指導員の研修の充実を図るとともに、職員の確保に努めます。	継続	こども未来課	保育士等のさらなる質の高いサービス提供に向け、各種研修会の参加及び実施を図ります。			【保育士・幼稚園教諭・預かり保育指導員】 保育士・幼稚園教諭・預かり保育指導員等合同研修会を6回開催した。また、保育士や幼稚園教諭、預かり保育指導員が互いの職場を体験する研修や幼稚園教諭が夏季休業期間中に預かり保育を体験する研修を実施した。 【児童クラブ】 児童虐待に対する必要な知識の習得のための研修会を開催し、指導員のスキルアップに努めた。		◎

基本目標5 多様なニーズに応じた保育・教育を進めます

施策の方向:(2)就学前児童の保育・教育の充実

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【【A】に対する実施状況】	H24年度実績値【【B】を設定している場合】	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
77	保育園・幼稚園の適正配置	統廃合や幼保一体化による保育園と幼稚園の適正な配置を行います。	継続	学校教育課 こども未来課	市内4、5歳児が、幼稚園における就学前教育を受けられるよう預かり保育施設の整備を進めます。	●認定こども園:1園 ●預かり保育施設:3ヶ所(城東、今田、西紀)		【幼保一体化推進計画の推進】 篠山市幼保一体化推進計画(平成24年3月)に基づき、平成25年4月から篠山・たみみず・岡野幼稚園区における預かり保育を実施すべく取り組んだが、同園区にある私立保育園2園が認定こども園への意向を示されたため、預かり保育実施は見送り、私立保育園の認定こども園移行への支援や公立幼稚園のあり方等について具体的に検討した。 【預かり保育】 平成24年4月1日に預かり保育施設「うりぼーはうす」(古市幼稚園・今田幼稚園)を設置した。		○
78	保育園施設・設備の整備・充実	老朽化等による危険箇所の把握に努め、必要箇所の改修・改築を行います。	継続	こども未来課	園児の保育環境を保つため、年次的に施設改修を行います。			各公立保育園において、老朽箇所の改修及び老朽備品の更新を行った。(門扉・遊具の塗装、自動火災報知器の更新、園児用机・いすの更新等) また、味間保育園において、園児用手洗い場の増設及び園舎の耐震性能確認・検討のため耐震診断を行った。		◎

50	保育園・幼稚園・学校間における交流促進	保・幼・小合同運動会、入学前児(5歳児)の学校訪問等を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を積極的に提供します。	継続	子ども未来課 学校教育課			再掲	味間認定こども園においては、平成24年度から味間保育園、味間幼稚園すみよし園、おとわ園の3園が合同で主任会議を開催したほか、3園合同の担当部制(交流部、安全部、体験活動部)を導入し、認定こども園内における保育園と幼稚園の交流に力を入れた。	◎
----	---------------------	--	----	-----------------	--	--	----	---	---

基本目標5 多様なニーズに応じた保育・教育を進めます

施策の方向:(3)豊かな人間性を育む学校教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【A】に対する実施状況	H24年度 実績値【B】を設定している場合	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
79	体験的な学習の充実	自然学校やトライやる・ウィークなどの体験や経験を重視した学習活動を充実します。	継続	学校教育課	自然学校では、児童が人や自然、地域社会とふれ合い、体験活動を通じて生きる力を育みます。教科指導との連続性・系統性をもたせた活動をめざします。トライやる・ウィークでは、原点をふまえた活動の深化を図ることを通じて、生徒と地域のつながりを深め、地域コミュニティづくりを進めます。			トライやる・ウィークでは地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど活動の深化を図ることを通じて、生徒と地域のつながりを深め、地域コミュニティづくりを進めた。自然学校は市内小学校7グループで実施、全5年生380名が参加。体験活動を通じて「生きる力」を育んだ。また、教科指導との関連性を持たせた活動ができた。		◎
21	食農教育の推進	教育の場を活用して、地域の農業、そこから供給される農産物に対する理解を深め、農業に対する意識を醸成します。さらに、米から製造する米粉パンを学校給食で提供し、米を食べる機会を増やします。市内5小学校でひょうごっ子コメづくり体験事業として稲作体験の機会を設けています。	継続	学校教育課	環境体験事業では、篠山市の豊かな自然の中で環境を生かした体験活動を行います。そこでは生命の大切さを学ぶとともに農作物に関して育て方、加工の仕方、食品としての栄養価、流通の仕組み等を学びます。その他の教科との関連をもたせた学びにします。自然学校等の体験学習とのつながりを意識した指導をめざします。		再掲	地域の人材や食材を活用した学習計画を立案し、地域が育んできた「食と農」についての知識・関心を深め、地域食材の活用や郷土料理の継承等地域の特色を生かした食農教育の推進に取り組んだ。		◎
28	適応指導教室(ゆめハウス)	専門のカウンセラーによる相談、学習活動などを通じて、不登校児童の自立の支援、援助を行います。指導体制を見直します。	見直し継続	学校教育課	スクールカウンセラーと指導員を配置します。また、適宜ケース会議を開き、指導体制の確認や見直しを図ります。	●カウンセラー:1人	再掲	スクールカウンセラーと指導員を配置した。また、適宜ケース会議を開き、指導体制の確認や見直しを図った。	カウンセラー:1人	◎
29	適応指導教室や学校との連携	不登校児童生徒に対する具体的な支援のあり方を検討するため、各小・中学校とのケース会議、連絡会を定期的実施して連携体制を見直します。また、毎月の各中学校等への訪問により、通級報告や情報交換を行います。	見直し継続	学校教育課	月1回、通級生の在籍する学校と各中学校を指導員が訪問し、通級報告等の情報交換を行います。また、必要に応じて不登校児童生徒に関するケース会議を実施します。	●学校訪問:毎月●ケース会議:年3回	再掲	通級生の在籍する学校等を指導員が訪問し、通級報告等の情報交換を行った。	学校訪問:適宜 情報交換:適宜	◎
30	不登校児童生徒支援会議の設置	不登校児童生徒一人ひとりの必要に応じ開催し、不登校児童生徒や保護者の支援のあり方、学校及び関係機関との連携のあり方、小中学校の連携のあり方、魅力ある学校・学級づくりのあり方等を協議する中で、早期対応できる組織体制を確立します。	拡充	学校教育課	不登校児童生徒支援会議での協議を通じて不登校児童生徒に対する早期対応を行います。		再掲	不登校児童生徒支援会議での協議を充実するため篠山市不登校専任相談員を委嘱し不登校児童生徒に対して早期対応するための体制の整備を図った。		◎
31	派遣カウンセラー事業	心の専門家として知識をもつカウンセラー(臨床心理士)を小学校に派遣し、児童や保護者に対する発達相談、教育相談を実施するとともに、教師に対するコンサルテーションを実施し、指導の改善を図ります。幼少期からの専門的な対応が必要であることから、幼稚園や保育園3歳児への派遣も検討します。	拡充	学校教育課	幼稚園や保育園3歳児への巡回相談を実施します。	●派遣時間数:年600時間	再掲	ささやまキッズ発達支援チームとして市内学校園へ派遣した。派遣校において指導方法のアドバイスや保護者に対する教育相談を実施した。	年748時間	◎

基本目標6 みんなで協力して子どもを育てられるようにします

施策の方向:(1)子育てへの関心の喚起と理解の促進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【A】に対する実施状況	H24年度実績値【B】を設定している場合	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
87	市民への子育て意識の啓発	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報・啓発を進めます。青少年関係団体とのネットワーク化を市全域及び各校区単位に広げ、青少年育成にかかる支援体制と情報化を進めていきます。	継続	社会教育・文化財課	PTAを核とした地域住民の参画と協働による子どもの育成や子どもの安全・安心を守る取り組みを推進します。	●篠山PTCAフォーラムの開催:年1回		学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることの大切さを再認識し、思いやりと郷土愛を持った子どもたちの育正を目的とするフォーラムを開催した。	●篠山PTCAフォーラムの開催:年1回	◎

基本目標6 みんなで協力して子どもを育てられるようにします

施策の方向:(2)地域と協働した子育て支援の取り組み

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度目標値【B】	再掲	H24年度実施状況【A】に対する実施状況	H24年度実績値【B】を設定している場合	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
89	身近な遊び場等の充実	市内にある児童公園など子どもの遊び場について、安心して遊べるように、より安全な管理を図ります。	見直し継続	人権推進課 地域整備課 福祉総務課	今後とも安全性を確保するため管理について万全を図ります。			市内の各公園や広場の植栽管理、草刈り等を地元自治会などに委託し、施設の維持管理を実施した。また、公園設備については安全点検を行い、特に危険な箇所を優先し改修を実施した。 各ふれあい館及び丹南児童館に在る遊具等の安全点検や除草作業などを実施し、安全・快適に利用できる環境づくりに努めた。 昨年度同様に「ささっすくすくガイド」による普及啓発に努めた。		○
47	子育ていちばん条例(仮称)の制定	本市における次世代育成の基本理念を明らかにするとともに、次代を担うべき無限の可能性を有した子ども達を守り育てることをめざし、子育ていちばん条例(仮称)を制定します。	新規	福祉総務課	子育ていちばん条例(仮称)を制定することにより、地域や家庭・関係機関などの市民みんなで子ども達を守り育てる環境づくりをめざし、未来を担う子ども達がいきいきと元気にすごせるまち「子育ていちばん」を実現します。		再掲	篠山市子育ていちばん条例第9条第5項「子どもたちの意見表明の機会を提供します。」の規定に基づき「篠山市こども会議」を実施した。 ■参加校 篠山小学校、畑小学校、城北小学校、福住小学校、村雲小学校、西紀小学校、大山小学校、城南小学校、今田小学校、篠山養護学校 計10校(6年生全員)		○
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育て参加啓発事業:7回 ●子育て学習講座:13回	再掲	2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。 また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育て参加啓発事業:8回 ●子育て学習講座:10回	◎

基本目標7 子育て家庭が安心して暮らせるまちにします

施策の方向:(1)保護者と子どもの居場所づくりの推進

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
92	自然や文化財など、地域の豊かな資源の活用促進	文化・伝承・スポーツなどの分野で、自然や文化財を教材としたイベントや教室を開催します。スポーツクラブ21や県民交流広場など校区を対象とした事業展開の中で、自然・文化財の活用を含めた活動を進めます。また、まなびすとバンクなどを利用した講師の派遣や指導者の養成等を行います。	継続	社会教育・文化財課	歴史遺産や文化遺産にふれる「ふるさとを知らう」を開催します。篠山層群化石について学習の機会を設けます。	●「ふるさとを知らう」実施:年2回		脊椎動物化石発掘体験イベントを開催し、篠山層群化石について学習するとともに脊椎動物化石に対する知識を広める機会を設けた。また、篠山ユネスコ協会との連携により篠山の歴史と文化に親しむイベントとして「ふるさとを知らう」を実施した。	●「ふるさとを知らう」実施:年2回	◎
93	世代間交流の促進	保育園、学校、子ども会、自治会等と老人クラブ等の共同による行事の開催、校区単位のスポーツクラブや地域コミュニティーなど地域単位で、幅広い年齢層がともに集える交流事業を促進します。事業運営にあたっての指導等の支援を行います。	継続	社会教育・文化財課 地域福祉課	通学合宿及びトライしようDAYの事業実施の支援を通じてPTCA活動を推進します。 現在休会中の老人クラブには活動できる体制がとれるように支援し、子どもから高齢者まで、地域単位で市民が年齢を超えて集える場づくりや事業運営にあたっての指導等の支援を行います。	●通学合宿:年間5団体 ●トライしようDAY:年間10団体 ●122クラブ		通学時における子どもたちへの見守りや声かけ、夏季休業中のラジオ体操への参加等子どもとの交流を実施した。また自治会とも連携を図りながら、子どもから高齢者まで三世交代事業を実施。また、地域文化の伝承についても注連縄作りなどの行事を通じて、交流を図った。 通学合宿及びトライしようDAYの事業実施支援を通じてPTCA活動推進し、地域で子どもを育む気運を高めた。	●活動老人クラブ数:113クラブ ●通学合宿:年間4団体 ●トライしようDAY:年間5団体	○
39	子育てふれあいセンター事業	子育てふれあいセンターにおいて、子育てに関する情報提供・相談・指導、子育ての学習・交流事業の実施、子育てグループの育成・支援など、地域の子育て家庭への支援を行います。	継続	福祉総務課	地域の子育て支援拠点としての機能を強化するため、親子が気軽に集える場づくりをめざすとともに、事業の資質向上を図ります。	●父親子育てで参加啓発事業:7回 ●子育て学習講座:13回	再掲	2年前から実施した子育てグループ活動支援事業である「きて・みて・あそぼ」を本年度も継続実施した。昨年度に引き続き、事業運営に子育てグループの保護者の協力も得られたことから、各グループの自立促進に繋がった。 また、昨年度同様、センター業務資質向上のため子育てアドバイザーが年8回の研修会に参加した。	●父親子育てで参加啓発事業:8回 ●子育て学習講座:10回	◎
89	身近な遊び場等の充実	市内にある児童公園など子どもの遊び場について、安心して遊べるように、より安全な管理を図ります。	見直し継続	人権推進課 管財契約課 福祉総務課	今後とも安全性を確保するため管理について万全を図ります。		再掲	市内の各公園や広場の植栽管理、草刈り等を地元自治会などに委託し、施設の維持管理を実施した。また、公園設備については安全点検を行い、特に危険な箇所を優先し改修を実施した。 各ふれあい館及び丹南児童館に在る遊具等の安全点検や除草作業などを実施し、安全・快適に利用できる環境づくりに努めた。 昨年度同様に「ささっすくすくガイド」による普及啓発に努めた。		○

基本目標7 子育て家庭が安心して暮らせるまちにします

施策の方向:(4)障がいのある子どもへの支援

事業No.	事業名	事業概要	方向性	担当課	今後の展開方向【A】	H26年度 目標値【B】	再掲	H24年度実施状況(【A】に対する実施状況)	H24年度 実績値(【B】を設定している場合)	今後の展開方向及び目標値に対する達成度
114	療育体制の充実	こどもセンター・健康福祉事務所(保健所)・医療機関・保育園・養護学校等関係機関による交流を深め、療育体制の充実を図ります。	継続	健康課 地域福祉課 学校教育課 こども未来課	サポートファイルの活用、巡回相談の実施により、各関係機関の連携を図り、出生から就学までのスムーズな療育体制の整備を進めます。			4歳児と保護者329人と保育士、幼稚園教諭に対して発達質問票を実施し、希望者には4歳児ステップ相談を行った。平成27年度からの児童発達支援センターの実施にむけて、県の発達支援センターや先進地視察を行い、市の現状と課題、方向性について協議している。 平成24年度末現在、242名分作成している。就学前から、義務教育段階の共通理解や連携が進んだ。今後は、引き続き高校へ進学している生徒へのサポートファイルを活用した支援体制の整備が必要である。 【巡回相談】 保育園については、臨床心理士等専門職による保育士等への助言により、集団の場における対象児支援の拡充を図った。第1回目を5～7月に行い、第2回目を10～11月に行い、延べ69人の園児に対する助言をいただいた。3月には指導いただいた臨床心理士の方を招き、保育所巡回相談評価会を行い、事業のあり方や、支援方法の振り返りを行った。 幼稚園についても保育園と同様に巡回相談を実施しており、第1回目を5～6月に行い、第2回目を10～12月に行い、延べ122人の園児に対する助言をいただいた。		○
57	家庭児童相談室	子どもや子育てに関する様々な相談に応じます。多様化・複雑化した相談内容に対応できるように、相談員の資質向上や必要に応じて専門機関等との連携を図ります。	継続	こども未来課	市内における様々な相談に応じるため、相談室を設置します。虐待予防を啓発します。	●家庭児童相談員：2名	再掲	相談については、ケースに応じて保育園、子育てふれあいセンター、健康課、地域福祉課、福祉総務課、教育委員会(幼、小、中、特別支援学校含む)や民生委員児童委員と連携を図り、進めることができた。	●家庭児童相談員：2名 相談件数：112件	◎